

報告第 1 2 号

資金不足比率について

令和 2 年度決算に基づく公営企業会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付して、議会に報告する。

令和 3 年 9 月 7 日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

(公営企業会計名)	(資金不足比率)
水道事業会計	- %
農業集落排水事業特別会計	- %
下水道事業特別会計	- %
船上山発電所管理特別会計	- %